

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件 名                           | (仮称) 堺市スポーツ推進計画（案）の策定について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 経 過 ・ 現 状<br>政 策 課 題          | <p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年7月 堺市民のスポーツと健康に関する市民意識調査 実施</li> <li>・平成22年8月 スポーツ立国戦略 策定（文部科学省）</li> <li>・平成23年8月 スポーツ基本法 施行</li> <li>・平成24年3月 スポーツ基本計画 策定（文部科学省）</li> </ul> <p>○スポーツ施策については、これまで、本市の総合的な計画（堺ルネサンス計画、堺市マスタープラン）の一部として位置付けてきた。</p> <p>○スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項において、地方公共団体は、「スポーツ基本計画」を参酌し、地方の実情に基づいた「地方スポーツ推進計画」を定めるように努めることとされている。</p> <p>【課題】</p> <p>○20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は、33.4%（全国平均より約10ポイント低い）</p> <p>○小中学生の体力合計点は、全国平均以下</p>        |
| 対 応 方 針<br>今 後 の 取 組<br>（ 案 ） | <p>【対応方針】</p> <p>堺市マスタープラン等総合計画での位置付けのみならず、今後の本市スポーツ施策推進の方向性を示すものとして、本計画を策定。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯スポーツの推進 …生涯にわたりスポーツ活動に親しめる環境の整備。</li> <li>○青少年スポーツの推進 … スポーツを通じた青少年の心身の健全育成。</li> <li>○高齢者・障害者スポーツの推進 … 高齢者・障害者の方々がスポーツに気軽に取り組むことのできる環境の整備。</li> <li>○地域スポーツの推進 … 身近な地域でスポーツに親しめる環境の整備、スポーツ活動を通じた地域交流の機会提供。</li> </ul> <p>【スケジュール】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年6月 議会（定例会）審議、パブリックコメント実施</li> <li>○平成24年7月末 計画策定</li> </ul> |
| 効 果 の 想 定                     | <p>○20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒ 50%以上（平成27年度末）</p> <p>○小中学生の体力合計点 ⇒ 全国平均値（平成27年度末）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 関 係 局 と の<br>政 策 連 携          | 健康福祉局、建設局、教育委員会事務局、その他スポーツ推進施策に関連する部局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

# (仮称) 堺市スポーツ推進計画(案) について

## スポーツの果たす役割

- ・心身の両面にわたる健康の保持増進
- ・青少年の体力向上、社会性の涵養
- ・高齢者の健康づくり、生きがいづくり
- ・幅広い世代の市民の相互交流の促進  
など

## 国の動向

- 関連法令等の整備・改定
- ・スポーツ立国戦略  
(H22)
- ・スポーツ基本法  
(H23)

## 計画のめざす姿

### 「スポーツタウン・堺」の実現

だれもが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツに親しむ環境を提供し、スポーツを通じて明るく元気で活力あるまちの実現をめざす

## 現状

- ◎ 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は33.4%  
(全国平均より約10ポイント低い)
- ◎ 小中学生の体力合計点は、全国平均以下

## 施策の4つの柱

### 生涯スポーツの推進

幅広い世代の市民が、それぞれの体力や年齢、技術等に応じて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことのできる仕組みづくりを推進する。

### 青少年スポーツの推進

スポーツを通じた青少年の心身の健全育成を図るため、青少年のスポーツ活動を推進する。

### 高齢者・障害者スポーツの推進

高齢者・障害者の方々が、健康づくりや生きがいづくりのため、スポーツに気軽に取り組むことのできる環境の整備を推進する。

### 地域スポーツの推進

身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ活動を通じた地域交流の機会を提供する。

## スポーツ推進の4つの重点取組項目

### スポーツへの関心の向上

幅広い世代の市民が、スポーツに取り組むことにつなげるため、大規模大会やスポーツイベント等の開催を通じて、市民のスポーツへの関心を高める。

- スポーツイベントの推進  
・堺市民オリンピック等市民参加型の各種スポーツ大会等の開催  
など
- スポーツの魅力発信に向けた取り組み  
・J-GREEN堺を活用した「JFAアカデミー堺」の推進  
・堺プレイヤーをはじめとしたトップレベルチームとの連携強化  
など

### スポーツ機会の提供

スポーツ教室をはじめ、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の市民のスポーツ活動への参加促進に向けた取り組みを推進する。また、学校体育等を通じて青少年のスポーツ活動の促進を図る。

- スポーツを気軽に実施できる仕組みの充実  
・ウォーキング・体操の推進 など
- 青少年の体力・運動能力向上の取り組み  
・スポーツ少年団活動の充実 など
- 高齢者や障害者のスポーツ活動の推進  
・健康福祉プラザの活用 など

### スポーツを支える体制の整備

地域の日常的なスポーツ活動の指導、関係団体の相互連携等、スポーツ施策の推進を支える体制の整備を図る。

- 地域スポーツクラブ活動支援  
・総合型地域スポーツクラブの普及・創設支援  
など
- スポーツ指導者の養成  
・ボランティアスポーツ指導者の養成  
など
- スポーツ関係団体との連携  
・公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団との相互連携  
など

### スポーツ施設の整備

青少年から高齢者までの幅広い市民ニーズをふまえ、安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を推進する。

- 市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備推進  
・野球場の整備推進  
・武道環境の整備推進  
・J-GREEN堺の施設整備の推進  
・(仮称)美原南運動場の整備推進  
など

## 目標値

- ◎ 小中学生の体力合計点：平成27年度末までに全国平均値
- ◎ 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率  
：平成27年度末までに50%以上

# （仮称）堺市スポーツ推進計画 （案）

～「スポーツタウン・堺」の実現をめざして～



平成 年 月

堺市

## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方 .....         | 1  |
| 1    ねらい .....                     | 1  |
| 2    計画の位置づけ .....                 | 2  |
| 3    国の動向、方向性 .....                | 3  |
| (1) スポーツ立国戦略 .....                 | 3  |
| (2) スポーツ基本法（平成23年制定） .....         | 4  |
| 4    本市のまちづくりの方向性（堺市マスタープラン） ..... | 5  |
| 5    計画の期間 .....                   | 6  |
| 第2章 本市のスポーツに関する現状と課題 .....         | 7  |
| 1    本市の主なスポーツ資源 .....             | 7  |
| (1) スポーツ施設 .....                   | 7  |
| (2) 本市の主なスポーツ行事 .....              | 10 |
| (3) スポーツ関係団体 .....                 | 12 |
| (4) スポーツ推進における本市の特色 .....          | 13 |
| 2    本市におけるスポーツ活動の課題とその対応 .....    | 15 |
| (1) スポーツ活動の機会・習慣 .....             | 15 |
| (2) 青少年のスポーツ活動 .....               | 18 |
| 第3章 計画の体系 .....                    | 20 |
| 1    施策の4つの柱 .....                 | 20 |
| 2    計画の体系 .....                   | 21 |
| 第4章 スポーツ推進の4つの重点取組項目 .....         | 22 |
| 重点取組項目1 スポーツへの関心の向上 .....          | 22 |
| (1) スポーツイベントの推進 .....              | 22 |
| (2) スポーツの魅力発信に向けた取り組み .....        | 23 |
| 重点取組項目2 スポーツ機会の提供 .....            | 24 |
| (1) スポーツを気軽に実施できる仕組みの充実 .....      | 24 |
| (2) 青少年の体力・運動能力向上の取り組み .....       | 25 |
| (3) 高齢者や障害者のスポーツ活動の推進 .....        | 26 |
| 重点取組項目3 スポーツを支える体制の整備 .....        | 27 |
| (1) 地域スポーツクラブの活動支援 .....           | 27 |
| (2) スポーツ指導者の養成 .....               | 27 |
| (3) スポーツ関係団体との連携の充実 .....          | 28 |
| 重点取組項目4 スポーツ施設の整備 .....            | 29 |
| (1) 市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備推進 .....     | 29 |
| 第5章 計画の指標 .....                    | 31 |
| 1    目標値の設定 .....                  | 31 |
| 2    計画の進行管理 .....                 | 32 |
| 第6章 計画の推進 .....                    | 33 |
| 1    計画の推進体制 .....                 | 33 |
| (参考) 用語解説 .....                    | 34 |

# 第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

## 1 ねらい

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらに、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、ひいては医療費等の縮減の効果が期待できるものです。

現代社会においては、生活の利便化や生活様式の変化により、日常生活の中で身体を動かす機会の減少を招いています。また、本市の高齢者（65歳以上）の占める人口の割合が、全人口の22%を超える（平成23年11月末時点の人口推計）など、高齢化が進展しています。

このような状況の中、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の市民が生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があります。

また、平成23年に施行されたスポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ関係団体をはじめとする関係者の協働によって、その基本理念の実現を図ることを規定しています。

このようなことをふまえ、市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむ環境を提供し、スポーツを通じて明るく元気で活力あるまち「スポーツタウン・堺」の実現をめざし、「堺市スポーツ推進計画」を策定するものです。

### **めざす姿** 「スポーツタウン・堺」の実現

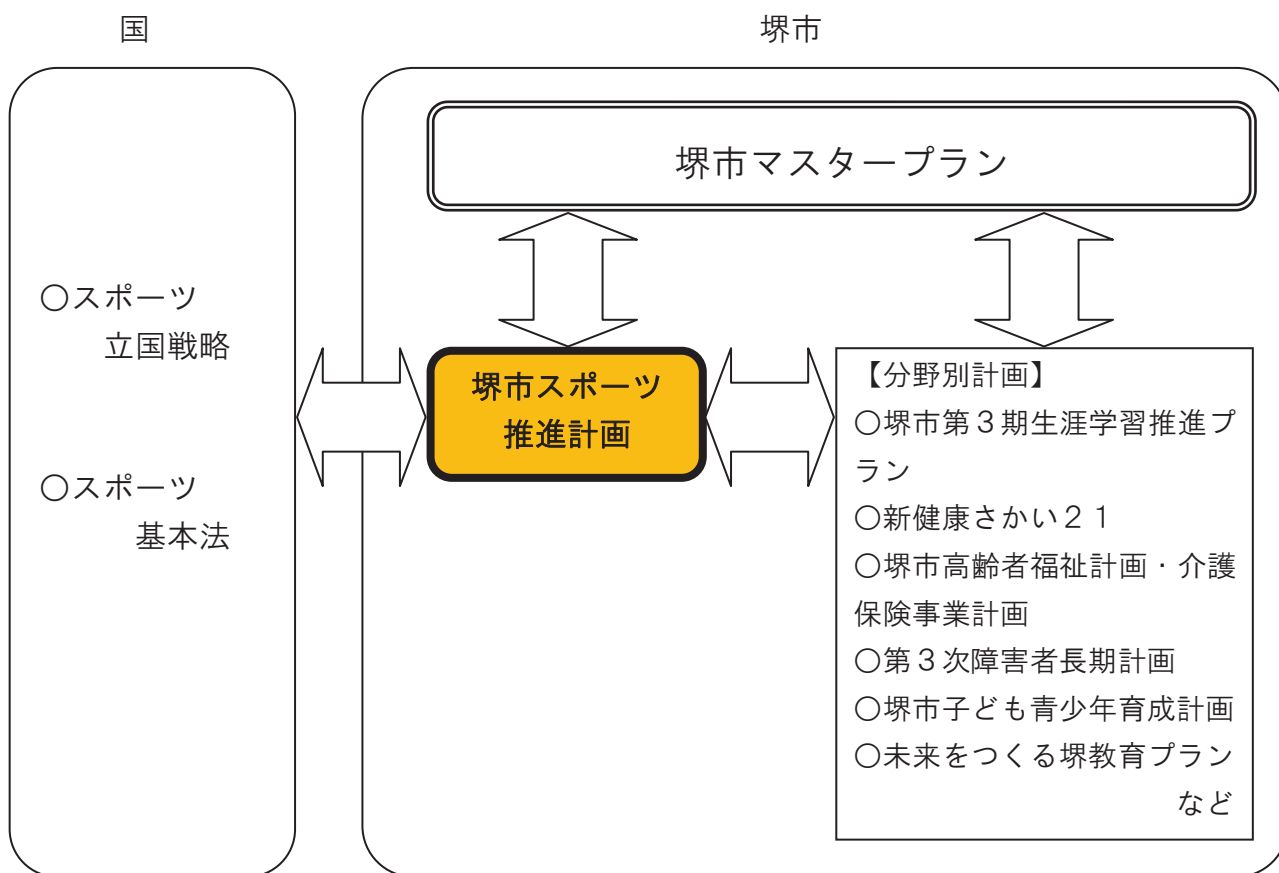
誰もが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」  
スポーツに親しむ環境を提供し、  
明るく元気で活力あるまちの実現をめざします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、平成22年に国が策定した「スポーツ立国戦略」及び平成23年施行のスポーツ基本法（スポーツ振興法の全部改正）の趣旨及び方向性をふまえ、本市の実情に照らし合わせて策定するものです。

なお、本計画の策定にあたっては、本市の上位計画である「堺市マスタープラン」及び本市の他の分野別計画と整合性を図ります。

### 【概念図】





### 3 国の動向、方向性

#### (1) スポーツ立国戦略

文部科学省は平成22年に今後の国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—」を策定しました。

同戦略では、生涯にわたり主体的にスポーツに親しむことができる地域社会をつくることに大きな意義があるとし、「新しい公共」の理念のもと、多くの人々がスポーツに積極的に参画できる環境の実現をめざすとともに、その実現に向けトップスポーツと地域スポーツが互いに支え合う「好循環」を生み出すことなどを掲げています。

また、「新たなスポーツ文化」を確立するため、「1. 人（する人、みる人、支える人）の重視」、「2. 連携・協働の推進」の2つの基本的な考え方のもと、5つの重点戦略を掲げています。

#### 《スポーツ立国戦略の概略》

##### スポーツ立国戦略のめざす姿

##### 新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～

##### 基本的な考え方

1. 人（する人、みる人、支える人）の重視
  - ・すべての人々のスポーツ機会の確保、安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備
2. 連携・協働の推進
  - ・トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出
  - ・新しい公共の形成等による社会全体でスポーツを支える基盤の整備

##### 重点戦略

- (1) ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- (2) 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- (3) スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- (4) スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- (5) 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

本市では、このような国の戦略の趣旨を考慮して、市民のそれぞれのライフステージに応じたスポーツ機会を充実させるとともに、本市を拠点に全国で活躍しているトップレベルチームやスポーツ関係団体との連携や交流からスポーツを普及・定着させ、市民にとってスポーツが身近なものとなるよう努めます。また、市民をはじめ、スポーツ関係団体、指導者、ボランティア、大学等と協働してスポーツを推進し、スポーツを通じた市民相互の交流の促進、地域コミュニティの醸成・発展に寄与することをめざします。

## (2) スポーツ基本法（平成23年制定）

### ① スポーツ推進の基本理念

平成23年にスポーツ振興法を全部改正する形でスポーツ基本法が施行されました。

スポーツ基本法は、その前文において、スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、また「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義づけ、「今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とし、その必要性が謳われています。

また、第2条第1項において「国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。」とし、スポーツ推進の基本理念が定められています。

### ② スポーツの果たす役割

前文において、「スポーツの果たす役割」として、次の項目が掲げられています。

- ・「次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである」こと。
- ・「人と人との交流や地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」こと。
- ・「心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」こと。
- ・「スポーツの国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献する」ものであること。

### ③ 国、地方公共団体等の責務

第4条において「地方公共団体は、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されています。

また、各条において、国、地方公共団体、スポーツ団体がそれぞれの責務を果たしながら、相互に連携し、協働してスポーツの推進に努めることが定められています。

さらに、地方公共団体においては、以下のような施策に取り組むことが求められています。

- ・地域におけるスポーツ活動への支援、スポーツ行事の実施及び奨励、指導者の養成等
- ・体育の日の行事の実施等や野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励
- ・スポーツの発展に寄与した者の顕彰の実施、スポーツの国際的な交流及び貢献の推進
- ・スポーツ施設の整備、スポーツ事故の防止等
- ・学校における体育の充実、学校施設の利用

こうしたスポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「堺市スポーツ推進計画」を策定するものです。



## 4 本市のまちづくりの方向性（堺市マスタープラン）

「堺市マスタープラン」は、今後10年間（平成23年度～平成32年度）のまちづくりの基本的な方向性と5年間（平成23年度～平成27年度）の具体的な取組方針を示す基本計画と実施計画を併せ持ったプランです。

本プランは、『未来へ飛躍する自由・自治都市 ～安らぎ・楽しみ・活躍する場として「希<sup>のぞ</sup>まれるまち」へ～』を将来像に、市民の元気・幸せを実現し、まちを発展させていくための政策の基本的な方向性を示しています。

本プランでは、スポーツに関する施策展開の方向性として、本市を拠点として活動するトップレベルチームなどとの連携による市民のスポーツ活動のための環境づくりの推進や、健康づくり及びスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援の充実などを掲げています。

本プランの「市民の元気・幸せの実現」をめざすうえで、本市のスポーツの推進は欠かすことのできない重要な役割を果たすものであり、本市の今後の具体的なスポーツ施策の推進のあり方を示す「堺市スポーツ推進計画」を策定するものです。

### 堺市マスタープランの将来像と基本政策・スポーツ推進に関わる施策（抜粋）

#### 将来像

#### 未来へ飛躍する自由・自治都市

～ 安らぎ・楽しみ・活躍する場として「希<sup>のぞ</sup>まれるまち」へ～

基本政策1. 暮らしの確かな安全・安心を確保します

基本政策2. 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

【スポーツ推進に関わる施策】 2－4. スポーツと健康づくりの推進

基本政策3. 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

【スポーツ推進に関わる施策】 3－4. 教育・生活環境の充実

基本政策4. 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

基本政策5. 持続可能な環境共生都市を実現します

基本政策6. まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

【スポーツ推進に関わる施策】

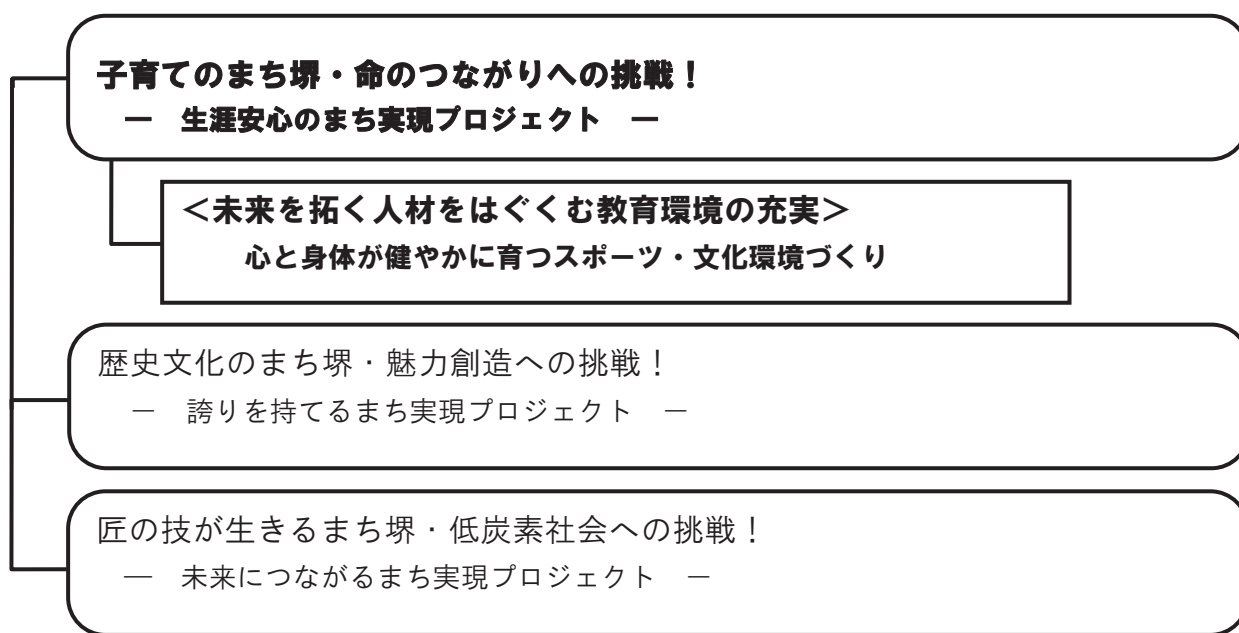
6－4. 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

基本政策7. 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

## 堺・3つの挑戦

「堺・3つの挑戦とは」…「めざすべき堺の将来像」を実現するための特に重点的に取り組む3つのプロジェクト

その内のひとつとして、スポーツ推進施策については、下記に位置づけられています。



## 5 計画の期間

本計画の計画期間は平成27年度までとします。

なお、当該期間中において社会情勢等や進捗状況の変化により、本計画の見直しが必要となった場合は、適切に対応します。

## 第2章 本市のスポーツに関する現状と課題

### 1 本市の主なスポーツ資源

#### (1) スポーツ施設

本市は、平成18年4月に全国で15番目の政令指定都市となり、7つの区が設置されました。各区における市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市のすべての区に市立体育館を整備しています。その他、市内には以下の施設をはじめ、テニスコートや野球場、陸上競技場、相撲場などを整備し、スポーツに関する市民の幅広いニーズへの対応を進めているところです。

##### ◎J-GREEN堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）（以下、「J-GREEN堺」）

平成22年に堺臨海部に開設した「J-GREEN堺」は、5面の天然芝フィールド、9面の人工芝フィールド、8面のフットサルフィールドの他、サイクリングコースやウォーキングコースなどを備えた日本最大の施設規模を有するサッカー・ナショナルトレーニングセンターです。

##### ◎みなと堺グリーンひろば

平成16年より、堺市北西部の堺第7-3区にある「みなと堺グリーンひろば」は、軟式野球場4面、硬式野球場2面（平成21年開設）、ソフトボール場2面（平成23年開設）等を順次整備しており、市民のスポーツ・コミュニケーションの拠点となっています。

##### ◎美原総合スポーツセンター

平成21年に美原区に開設した「美原総合スポーツセンター」は、プールやトレーニング室の他、ヨガ等のできるスタジオ、テニスコート4面、照明設備付きの多目的グラウンド1面を備えており、地域住民をはじめとする市民の健康増進に寄与しています。

##### ◎のびやか健康館

平成16年に北区に開設した「のびやか健康館」は、ごみの焼却余熱を利用したスポーツ・健康増進施設です。プール、フィットネスルーム、テニスコート、屋内フリーコート（テニスコート最大3面又はフットサルコート最大2面）を備えており、地域住民をはじめとする市民の健康増進に寄与しています。

##### ◎健康福祉プラザ

平成24年4月に堺区に開設した「健康福祉プラザ」は、体育室やプールなどのスポーツセンターのほか、市民交流センターや生活リハビリテーションセンターなどを併設しています。障害者の健康づくりや社会参加、社会復帰を支援し、地域での自立生活等を促進するための総合的かつ広域的な拠点として整備を進めています。

さらに、本市内には、大阪府が所管する施設として、野球場やテニスコートなどを備えた大泉緑地と浜寺公園があり、屋内プール等を備えたファインプラザ大阪（大阪府立障がい者交流促進センター）があり、市民が身近にスポーツを親しめる環境となっています。

以上のスポーツ施設のほか、市民の身近な地域でのスポーツ活動を支えるため、市立小中学校施設の開放事業を行っています。

市内スポーツ施設一覧（市・府所管分のみ）

| 施設の区分（種類）                | スポーツ施設           |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体育館・スポーツセンター<br>16箇所     | 市<br>15箇所        | ①大浜体育館 ②鴨谷体育館 ③初芝体育館<br>④金岡公園体育館 ⑤家原大池体育館 ⑥原池公園体育館<br>⑦美原体育館 ⑧美原B&G海洋センター体育館<br>⑨美原総合スポーツセンター<br>⑩ちぬが丘スポーツセンター ⑪のびやか健康館<br>⑫泉ヶ丘勤労者体育センター<br>⑬健康福祉プラザ<br>⑭勤労者総合福祉センター（多目的ホール） ⑮青少年の家                                                                         |
|                          | 府<br>1箇所         | ⑯ファインプラザ大阪                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 野球場<br>16箇所28面           | 市<br>14箇所<br>25面 | ①大浜公園野球場（2面） ②三宝公園野球場（2面）<br>③浅香山公園野球場（1面） ④鴨谷野球場（2面）<br>⑤初芝野球場（1面） ⑥白鷺公園野球場（1面）<br>⑦金岡公園野球場（3面） ⑧陶器野球場（1面）<br>⑨みの池野球場（2面） ⑩さつき野球場（1面）<br>⑪みなと堺グリーンひろば<br>《運動ひろば野球場（4面）硬式野球場（2面）》<br>⑫晴美公園野球場（1面） ⑬茶山公園野球場（1面）<br>⑭庭代公園野球場（1面）                              |
|                          | 府<br>2箇所<br>3面   | ⑮大泉緑地野球場（1面）<br>⑯浜寺公園軟式野球場（2面※）                                                                                                                                                                                                                             |
| サッカーフィールド<br>1箇所14面      | 市                | J-GREEN堺（14面）                                                                                                                                                                                                                                               |
| フットサルフィールド<br>2箇所最大10面※  | 市                | ①J-GREEN堺（8面）<br>②のびやか健康館屋内フリーコート（最大2面※）                                                                                                                                                                                                                    |
| テニスコート<br>15箇所<br>最大87面※ | 市<br>13箇所        | ①大浜公園テニスコート（4面） ②土居川公園テニスコート（2面）<br>③荒山テニスコート（6面） ④初芝テニスコート（6面）<br>⑤金岡公園テニスコート（14面） ⑥陶器テニスコート（4面）<br>⑦多治井テニスコート（1面） ⑧みの池テニスコート（2面）<br>⑨さつき野テニスコート（2面）<br>⑩美原総合スポーツセンターテニスコート（4面）<br>⑪のびやか健康館グラウンド（3面）<br>⑫のびやか健康館屋内フリーコート（最大3面※）<br>⑬泉ヶ丘勤労者体育センターテニスコート（2面） |
|                          | 府<br>2箇所         | ⑭大泉緑地テニスコート（14面）<br>⑮浜寺公園テニスコート（20面※）                                                                                                                                                                                                                       |

| 施設の区分（種類）      |           | スポーツ施設                                                                                                                                                                                                                     |                                   |
|----------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 陸上競技場          | 1箇所       | 市                                                                                                                                                                                                                          | 金岡公園陸上競技場                         |
| 相撲場            | 1箇所       | 市                                                                                                                                                                                                                          | 大浜公園相撲場                           |
| 艇庫             | 1箇所       | 市                                                                                                                                                                                                                          | 美原B＆G海洋センター艇庫                     |
| プール<br>10箇所    | 市<br>9箇所  | <b>【屋外プール】</b><br>①美原B＆G海洋センター第1プール<br>②美原B＆G海洋センター第2プール<br>③大浜公園プール ④泉ヶ丘プール ⑤金岡公園プール<br>⑥浜寺公園プール<br><b>【屋内プール】</b><br>⑦美原総合スポーツセンタープール ⑧のびやか健康館プール<br>⑨健康福祉プラザプール                                                         |                                   |
|                | 府<br>1箇所  | ⑩ファインプラザ大阪プール                                                                                                                                                                                                              |                                   |
| スケートボード<br>パーク | 1箇所       | 市                                                                                                                                                                                                                          | 原池公園スケートボードパーク                    |
| アーチェリー場        | 2箇所       | 府                                                                                                                                                                                                                          | ①ファインプラザ大阪アーチェリー場<br>②浜寺公園アーチェリー場 |
| 運動広場<br>18箇所   | 市<br>15箇所 | ①白鷺公園運動広場 ②多治井運動場<br>③みなと堺グリーンひろば芝生ひろば運動場<br>④美原総合スポーツセンター多目的グラウンド<br>⑤スポーツ広場（J－GREEN堺） ⑥多治井自由広場<br>⑦みの池自由広場 ⑧さつき野自由広場<br>⑨青少年運動広場（ちぬが丘スポーツセンター運動場）<br>⑩西原公園自由広場 ⑪田園公園自由広場 ⑫御池公園運動広場<br>⑬大池公園自由広場 ⑭大浜公園市民広場<br>⑮青少年の家グラウンド |                                   |
|                | 府<br>3箇所  | ⑯大泉緑地球技広場<br>（球技広場・スポーツ広場A・スポーツ広場B）<br>⑰浜寺公園球技広場※<br>（第1球技広場・第2球技広場・ソフトボール広場）<br>⑱ファインプラザ大阪グラウンド                                                                                                                           |                                   |

※ のびやか健康館屋内フリーコートは、フットサルコート最大2面又はテニスコート最大3面となります。

※ 浜寺公園内の施設については、一部市外も含まれます。

## (2) 本市の主なスポーツ行事

市民のスポーツへの関心を高めることなどを目的として、本市で実施しているスポーツ行事のうち、主なものは以下の通りです。

### ◎堺市民オリンピック

昭和50年より、生涯スポーツの祭典として、市民の健康増進、体力の向上、スポーツマンシップの高揚を図ることを目的に、金岡公園を中心に毎年開催しています。小学校区を基本とする代表選手団により6種目（ソフトボール・バレーボール・卓球・陸上競技・ゲートボール・綱引）を競う大会で、毎年約10,000人の市民が参加し、校区間や地域間、世代間の交流が図られています。

市民参加型のスポーツイベントのひとつである本大会は、第1回大会以来、回を重ねるごとに市民に親しまれ、堺まつり、農業祭とともに堺三大まつりとして定着しています。

### ◎堺市種目別優勝大会

昭和22年に当時「堺市民体育祭」として堺体育協会主催で開催され、以後「堺市種目別優勝大会」と改称し、27種目の加盟団体が競技毎に大会を行い、毎年約20,000人の方々が参加しています。

### ◎堺市スポーツ少年団中央大会

昭和50年より、堺市スポーツ少年団に登録している各種目の団体が、団員相互の交流を深めるとともに、日常の活動の成果を競い合うことによって、スポーツ少年団員としての自覚を育てることを目的に、金岡公園を主な会場として開催しています。

毎年8種目の競技大会と運動適性テストを行っています。

### ◎堺国際ツデーマーチ

本市が政令指定都市に移行したことを記念して、平成18年からスポーツ意識及び健康意識の高揚を目的に開催されているウォーキングの全国大会で、堺市内を中心に設定された3km～40kmのコースに、毎年4,000人を超える方々が参加しています。

### ◎堺市民マラソン

昭和46年から、市民スポーツの推進を目的として開催されている3kmと10kmのマラソン大会で、大泉緑地にて実施しており、毎年2,000人を超える方々が参加しています。

### ◎泉州国際市民マラソン

平成6年から、泉州地域の9市4町（堺市、高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町）が一体となって、広域行政の推進及び泉州地域の活性化、国際化を目的として開催されているフルマラソンの大会で、浜寺公園をスタート地点として実施しており、毎年約4,000人の方々が参加しています。

### ◎スポーツフェスティバル in 堺

昭和59年に始まった「コミュニティ近代五種大会」を前身に、「堺市ニュースポーツ大会」、「スポーツレクリエーションフェスティバル」と名称を変えながらニュースポーツの普及と生涯スポーツの推進を目的に開催し、平成18年から現名称となり、トップアスリートを講師とする青少年スポーツ教室を併せて行っています。青少年スポーツ教室と幅広い世代の市民を対象とするニュースポーツの大会があり、青少年スポーツ教室には毎年約400人、ニュースポーツ大会には約1,000人の方々が参加しています。



#### ◎堺市障害者スポーツ大会

平成18年から、スポーツを通じて市民の障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、例年5月に開催されています。身体障害者（児）及び知的障害者（児）を対象とした陸上・水泳・アーチェリー・卓球・フライングディスク・ボウリングの6競技の大会で、金岡公園陸上競技場をはじめとした市内の各施設で実施しており、毎年約150人の方々が参加しています。

なお、本大会は、毎年秋に開催される「全国障害者スポーツ大会」の選考会を兼ねています。

#### ◎堺市障害者スポーツ・レクリエーション大会

昭和51年から、障害者の健康や体力の維持増進、社会への完全参加、一般市民との交流による相互理解と友好を深めることを目的に、例年11月に開催されている身体障害者（児）及び知的障害者（児）を対象とした軽スポーツを中心とした大会で、大仙公園催し広場で実施しており、毎年約1,000人の方々が参加しています。

#### ◎堺市精神障害者地域交流運動会（ハッスル運動会）

平成元年より、精神障害者の健康づくりや体力づくり、社会への完全参加などを目的に、例年10月に開催されている運動会で、毎年約500人の方々が参加しています。

#### ◎トップレベルチームとの連携事業

平成17年から、青少年スポーツの推進及び青少年の健全育成を目的に、本市を拠点として活動するトップレベルチームである「堺ブレイザーズ」等と連携し開催されている青少年対象の各種教室で、毎年延べ1,000人近い青少年が参加しています。

#### ◎ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ（サイクルロードレース）

平成8年から、国民の自転車安全利用の促進と自転車を通じた健全な国民生活の向上を図ることを目的に開催され、日本を代表するステージ制ロードレース大会のオープニングステージで、第14回大会（平成22年）は国内外の全16チーム約100人近くの選手が出場しました。

その他、市民のスポーツへの関心を高めることを目的に、各種のスポーツイベントを実施し、多くの市民が参加・観戦しています。



堺国際ツーデーマーチ



堺市民マラソン

### (3) スポーツ関係団体

本市の主なスポーツ関係団体として以下の団体があり、様々な活動を通じて本市のスポーツ推進に貢献しています。

#### ◎公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成することや青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的として、平成8年12月に設立され、スポーツ振興自主事業やスポーツ施設管理運営事業等を行っております。

#### ◎堺体育協会

市民を対象とするスポーツ諸団体相互の緊密な協調連絡を図り、スポーツの推進を通じて、競技力の向上とスポーツ精神を養うとともに、市民の健康づくりの推進と体力向上に寄与することを目的として昭和22年に結成されました。以後半世紀以上にわたり、本市のスポーツ統括団体として、堺市種目別優勝大会や堺市民マラソンなどの大会を主催するとともに、堺市民オリンピックなどにも協力しています。本市におけるスポーツを各種目別に統括する種目団体など30団体が堺体育協会に加盟しています。

#### ◎堺市スポーツ少年団

堺市スポーツ少年団に登録している各種目の団体に所属する少年(団員)が協力してスポーツ及びその他の文化的諸活動を行い、もって心身を鍛練して体力を強め、人間性を陶冶してよき社会人となることを目的とした組織で、日本スポーツ少年団の加盟団体として活動しています。各種派遣事業(大阪府・近畿・全国スポーツ少年大会、全国交流大会、日独同時交流)のほか、堺市スポーツ少年団の独自事業としてスポーツ少年団中央大会や東吉野村との交流事業などを行っています。

#### ◎堺市スポーツ推進委員会

スポーツ基本法に基づき本市が委嘱し、市民へのスポーツに関する指導・助言を行っている「スポーツ推進委員」で組織されています。情報交換や相互の研鑽のための研修等事業や地域スポーツ推進のための競技大会を主催、運営しています。

#### ◎堺市ボランティアスポーツ指導者会

「堺市スポーツ指導者」の資格を取得した者約100名をもって組織され、積極的なボランティア精神によりスポーツイベント(堺市民オリンピック、堺市障害者スポーツ大会等)への協力や地域、職場等のスポーツ・レクリエーション活動の指導に活躍しています。

#### ◎特定非営利活動法人美原体育協会

スポーツの推進や健康づくりに関する事業を通じて、市民の体力づくりを推進し、健康で明るい市民の育成に寄与することを目的として、昭和50年に設立されました。その後、平成13年に特定非営利活動法人の認証を取得しています。

#### (4) スポーツ推進における本市の特色

##### ◎ J-GREEN堺

平成22年に堺臨海部に開設したJ-GREEN堺は、5面の天然芝フィールド、9面の人工芝フィールド、8面のフットサルフィールドの他、サイクリングコースやウォーキングコースなどを備えた日本最大級の施設規模を有するサッカー・ナショナルトレーニングセンターです。

開設以来、サッカー日本代表チームの練習をはじめ、数多くの全国規模の大会や地域における各種大会など様々な大会等を開催しており、平成22年度は目標の50万人を大きく上回る、約61万人の方々が来場されています。

また、平成24年4月に一般社団法人大阪府サッカー協会が当施設内に宿泊施設を開設いたしました。これによりJ-GREEN堺のさらなる利便性の向上とより一層の利用促進が図られます。

さらに、この宿泊施設開設と並行して、公益財団法人日本サッカー協会により「JFAアカデミー堺」がJ-GREEN堺で開校します。

「JFAアカデミー堺」とは、公益財団法人日本サッカー協会が主体となり、世界に通用するサッカー選手の育成を目的としたJFAプログラムを実施する事業で、全国各地から選考された女子中学生の選手が市立中学校に通いながら、宿泊施設での寮生活のもと、集中的なサッカーのトレーニングを行うものです。

今後、J-GREEN堺が、将来のサッカー日本女子代表選手（なでしこジャパン）の輩出を見据えた選手の育成や強化を行うための拠点となるよう、さらなる事業展開を図っていきます。

このように、当施設はサッカーをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動の推進や市民の健康づくり、青少年の健全育成を推進するほか、サッカー日本代表チームの練習誘致や全国規模の大会の開催、国内3校目となる「JFAアカデミー堺」の開校などによって、豊かなスポーツ文化を創造するスポーツ交流拠点をめざしています。



J-GREEN堺

### ◎堺ブレイザーズ

本市を拠点に全国で活躍している堺ブレイザーズは、V・プレミアリーグに所属するバレーボールチームであり、Vリーグ、V・プレミアリーグでの優勝回数は、旧日本リーグ時代と通算して16回、黒鷲旗全日本選手権大会での優勝回数が14回という輝かしい戦績をもち、これまでバレーボール日本代表に数多くの選手や監督を輩出しています。

堺ブレイザーズを運営する株式会社ブレイザーズスポーツクラブは、競技スポーツと生涯スポーツの両分野で、子どもから大人までが楽しめるスポーツクラブをめざしています。

このほか、バレーボールや柔道クラブを運営し、サッカーやバスケットボールなどのスポーツ教室を開催するなど、地域に密着した活動にも積極的に取り組んでいます。



堺ブレイザーズ





## 2 本市におけるスポーツ活動の課題とその対応

市民のスポーツや健康に関する取り組み状況や意識について、実態を把握することを目的として、平成22年に、20歳以上の市民5,000人を対象に「堺市民のスポーツと健康に関する市民意識調査」を実施しました。

### (1) スポーツ活動の機会・習慣

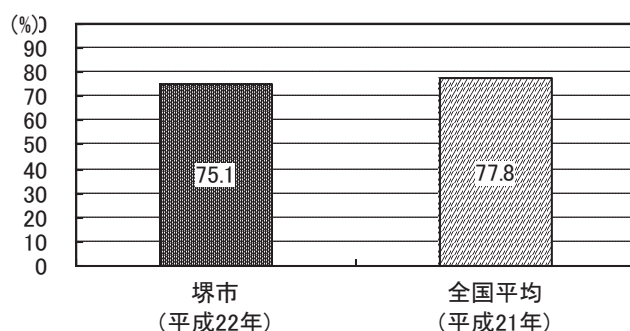
#### ■現状

運動やスポーツを行っている人の割合（以下、「スポーツ実施率」といいます。）について、過去1年間におけるスポーツの実施状況を調査したところ、年1回以上のスポーツ実施率は75.1%で、全国平均※①（77.8%）よりわずかに低い数値となっています。

一方、週1回以上のスポーツ実施率は33.4%で、過去の調査結果よりわずかながら上昇傾向にありますが、全国平均※②（44.0%）より10ポイント程度低くなっています。

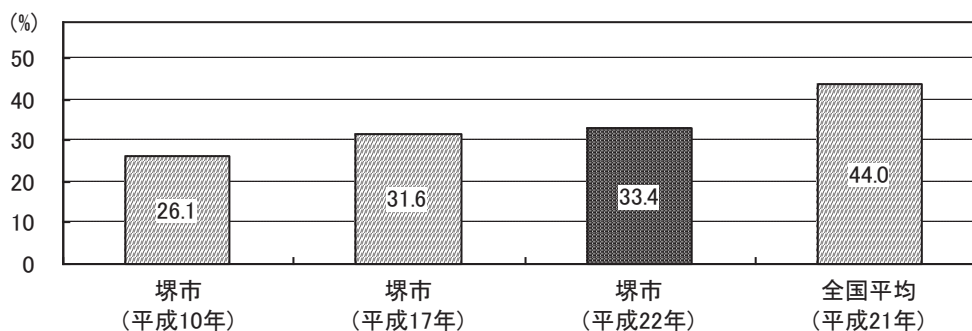
また、他の政令指定都市の週1回以上のスポーツ実施率と比較しても、19政令指定都市中16位となっています。

20歳以上の市民の年1回以上のスポーツ実施率

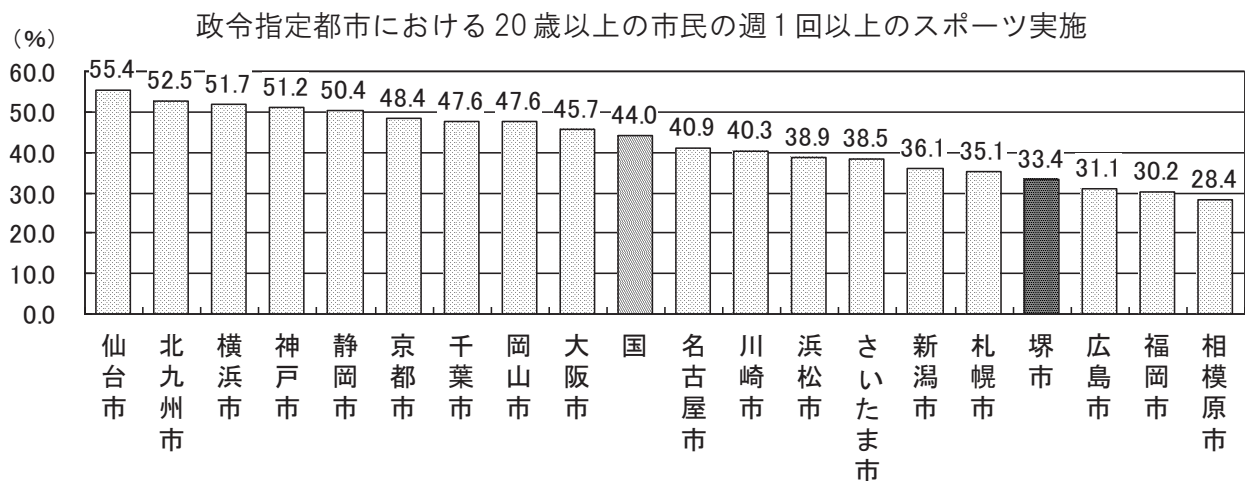


※① 全国平均は、内閣府の平成21年「体力・スポーツに関する世論調査」の結果（抜粋）となっています。

20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率



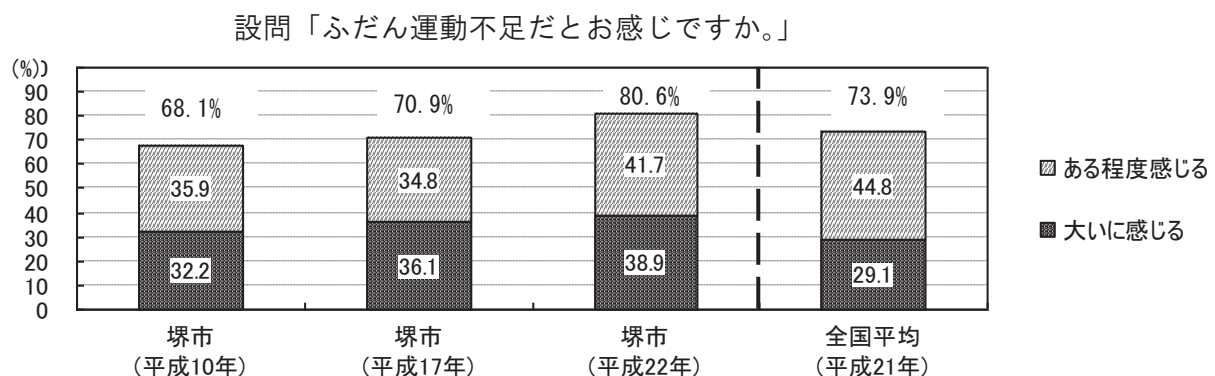
※② 週1回以上のスポーツ実施率の算出にあたり、全回答者を男女別・年代別に分類し、調査時点の実際の人口構成にあてはめて補正しています。



資料： 札幌市：平成22年2月「平成21年度評価指標達成度調査」、仙台市：平成20年7月「2008年仙台市スポーツに関する意識調査」、さいたま市：平成20年6月「平成20年度さいたま市民意識調査」、千葉市：平成21年7月「千葉市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査」、横浜市：平成22年1月「平成21年度横浜市民スポーツ意識調査結果」、川崎市：平成20年11月「平成20年度かわさき市民アンケート」、相模原市：平成18年5月「平成18年度市政に関する世論調査」、新潟市：平成21年2月「平成20年度スポーツに関する市民意識調査」、静岡市：平成21年7月「平成21年度静岡市スポーツ活動に関するアンケート」、浜松市：平成20年8月「スポーツに関する市民意識調査」、名古屋市：平成20年度「名古屋市民のスポーツ・レクリエーション活動の実態と意識」、京都市：平成22年8月「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」、大阪市：平成19年11月「大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査」、神戸市：平成18年10月「平成18年度神戸市民1万人アンケート」、岡山市：平成20年度「市民アンケート」、広島市：平成21年5月「スポーツに関する意識調査」、北九州市：平成20年度「スポーツニーズ調査」、福岡市：平成20年度「福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査」

- ※1 週1回以上のスポーツ実施率は各市で設問の仕方が異なるため、あくまでも参考値であることに留意ください。  
 ※2 各市の週1回以上のスポーツ実施率は本市の算定式にあわせた形で調整しているため、各市の報告書の数値と異なる場合があります。

「ふだん運動不足だとお感じですか。」の設問に対し、「大いに感じる。」又は「ある程度感じる」と回答した市民の割合は80.6%で、過去の調査結果と比較した場合、回を追うごとに割合が高くなる傾向にあります。また、国の調査結果と比較しても、本市は高い数値を示しています。





|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分析 | <p>20歳以上の市民の年1回以上のスポーツ実施率は本市が75.1%、全国平均が77.8%と、2ポイント程度の差であるのに対し、週1回以上のスポーツ実施率は、堺市が33.4%、全国平均が44.0%と、全国平均より10ポイント以上低い状況にあります。</p> <p>また、運動不足を自覚している人の割合は、本市が80.6%、全国平均が73.9%と全国平均よりも6.7ポイント高くなっています。</p> <p>このことから、スポーツをする機会（年1回以上）を習慣化（週1回以上）することに結びつけていくための仕組みづくりが重要であると考えられます。</p>                                                                         |
| 課題 | <p>80%を超える市民が運動不足を感じている状況の中、スポーツを始めるきっかけづくりを一層強化することが重要です。</p> <p>また、日常的にスポーツ活動に取り組むことによりもたらされる効果・効能（体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など）を周知・啓発することにより、スポーツを継続的に実施することにつなげていくことが重要です。</p>                                                                                                                                                                           |
| 対応 | <p>市民が参加できるスポーツイベント等の開催を通じて、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを始める機会の充実に取り組みます。</p> <p>具体的には、体育館等、市民の身近にあるスポーツ施設で実施しているスポーツ教室等の事業の充実や高齢者が気軽に安心してスポーツ活動を楽しめる仕組みづくり、身近な地域における幅広い世代の市民が相互に交流する機会の充実など、市民の関心や適性等に応じて、幅広い世代の市民が継続的にスポーツを実施できるような取り組みを推進します。</p> <p>また、市民が気軽に競技スポーツを観戦できる環境を整えるとともに、トップレベルチームやスポーツ関係団体と連携し話題性や集客力にすぐれた大会等を開催することにより、スポーツへの関心を高める取り組みを推進します。</p> |



堺市民オリンピック



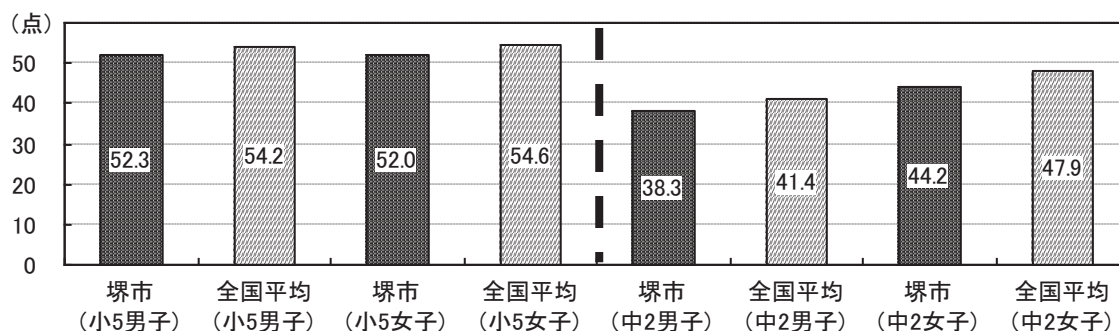
堺国際ツアーデーマーチ

## (2) 青少年のスポーツ活動

### ■現状

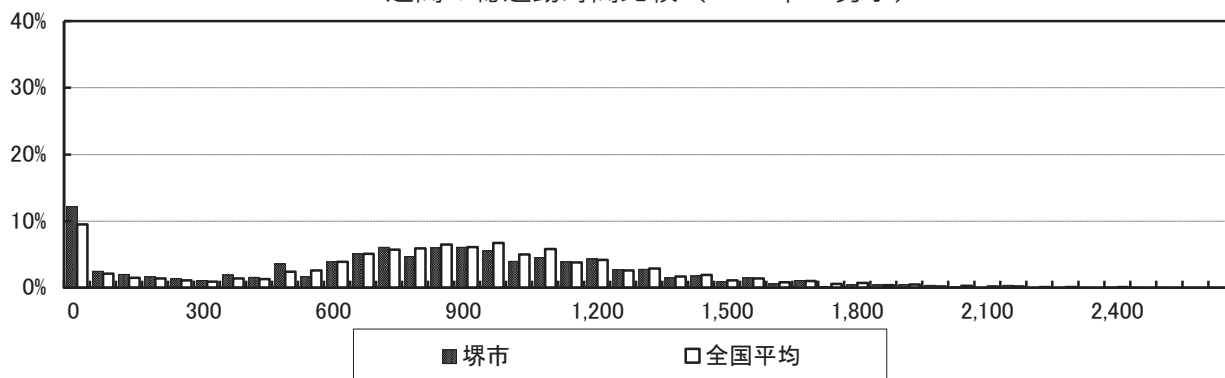
本市の小中学生の体力について、平成21年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における体力合計点を比較した場合、本市の小学5年生の男子は1.9ポイント、小学5年生の女子は2.6ポイント、中学2年生の男子は3.1ポイント、中学2年生の女子は3.7ポイントと、いずれの学年・男女においても全国平均を下回っています。

小学生・中学生の体力合計点（平成21年結果の本市と全国平均との比較）

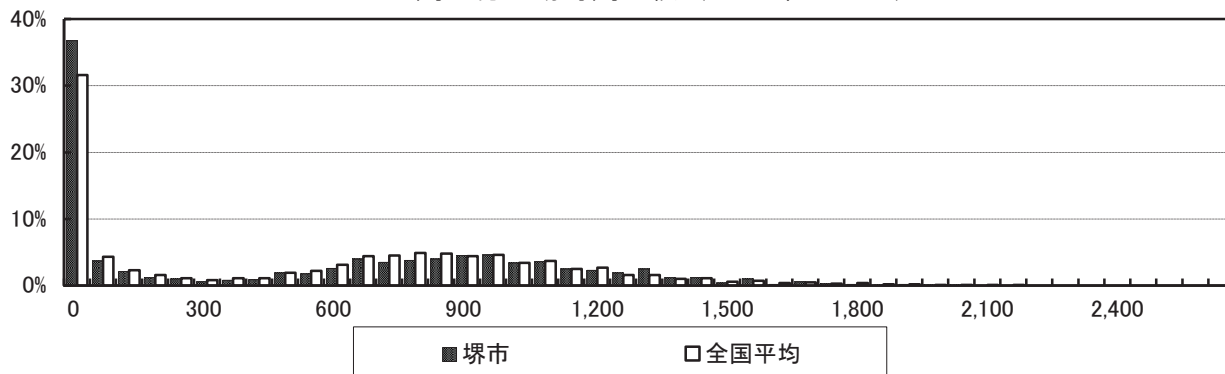


また、1週間の総運動時間については、全国平均と同様、中学生の男女ともに、運動をするグループとしないグループの二極化の傾向がみられますが、運動習慣のない青少年の比率が全国平均よりやや高くなっています。

1週間の総運動時間比較（H21 中2男子）



1週間の総運動時間比較（H21 中2女子）



|    |                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分析 | <p>全国的に、1週間の総運動時間数が少ないと、体力（合計点）が低くなる傾向にあります。</p> <p>本市の中学生の体力合計点が全国平均より低い傾向にある理由として、運動習慣がない青少年の比率が全国より高い傾向にあることが一因であると考えられます。</p>                                                                                                     |
| 課題 | <p>青少年に運動を習慣づけるためには、運動習慣の重要性を伝える取り組みが重要です。</p> <p>また、青少年の運動の習慣化は、成人後、習慣的にスポーツに取り組むきっかけとなりえるものであり、継続的にスポーツを実施することによる効果等を啓発することが必要です。</p> <p>そのためには、体育の授業をはじめ、学校活動（運動部活動など）や学校外での運動の機会の充実などにより、運動をしない青少年に対し運動を習慣づけ、体力の向上を図ることが重要です。</p> |
| 対応 | <p>運動習慣の重要性を啓発し、スポーツへの関心を高めるため、学校体育の充実に取り組みます。</p> <p>また、運動部活動の指導体制や環境の充実に取り組みます。具体的には、在籍中学校に希望の運動部活動がなく、入部を希望する生徒を受け入れるような環境の整備をすすめていきます。</p> <p>さらに、学校外においても、身近な体育館等での青少年向けの各種スポーツ教室を実施することにより、スポーツを行う機会の充実に取り組みます。</p>             |



堺市民オリンピック



堺市スポーツ少年団中央大会

## 第3章 計画の体系

前章での2つの課題をふまえ、本市がスポーツを通じて明るく元気で活力あるまち「スポーツタウン・堺」を実現するために、以下の4つをスポーツ推進のための柱として各施策に取り組みます。

### 1 施策の4つの柱

#### (1) 生涯スポーツの推進

スポーツは、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、様々な効果をもたらすものであり、その重要性が広く認識されるようになってきています。

このような中、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民に対して、それぞれの体力や年齢、技術、障害の有無や程度等にかかわらず、スポーツを始めるきっかけとなる機会を提供し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる仕組みづくりを推進します。

#### (2) 青少年スポーツの推進

スポーツは、心身の成長過程にある青少年の体力を向上させるとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人格の形成にも大きな影響を与えるものです。

また、運動部活動をはじめとする青少年期のスポーツ活動は、生涯にわたってスポーツに親しむというライフスタイルの形成に寄与するものです。

スポーツを始める機会の提供を通じて、青少年のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、青少年のスポーツ活動を推進します。

#### (3) 高齢者・障害者スポーツの推進

スポーツを推進することは、体力づくり、生活習慣病の予防、寝たきりの予防など、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に寄与するものであるとともに、社会参加を促進させる契機となることが期待できます。

スポーツを通じて高齢者・障害者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加のきっかけづくりを図るため、身近な場所で、気軽に安全・安心にスポーツ活動を楽しめることができる環境の整備を推進します。

#### (4) 地域スポーツの推進

スポーツ活動は、身近な地域における幅広い世代の市民が相互に交流する機会のひとつとなりうるものであり、スポーツ活動を通じて地域の一体感や地域に対する愛着が生まれ、活力を生み出すことにもつながるものです。

市民がスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じて地域コミュニティの醸成を図るため、身近な地域における市民の自主的なスポーツ活動を推進します。

## 2 計画の体系

### 施策の4つの柱

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 青少年スポーツの推進
- (3) 高齢者・障害者スポーツの推進
- (4) 地域スポーツの推進

#### 重点取組項目1 スポーツへの関心の向上

- (1) スポーツイベントの推進
- (2) スポーツの魅力発信に向けた取り組み

#### 重点取組項目2 スポーツ機会の提供

- (1) スポーツを気軽に実施できる仕組みの充実
- (2) 青少年の体力・運動能力向上の取り組み
- (3) 高齢者や障害者のスポーツ活動の推進

#### 重点取組項目3 スポーツを支える体制の整備

- (1) 地域スポーツクラブ活動支援
- (2) スポーツ指導者の養成
- (3) スポーツ関係団体との連携

#### 重点取組項目4 スポーツ施設の整備

- (1) 市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備推進

## 第4章 スポーツ推進の4つの重点取組項目

前章の4つの柱について、本市では次の4つの項目を「重点取組項目」として位置づけ、スポーツの推進を図ることとします。

### 重点取組項目1 スポーツへの関心の向上

本市には、日本最大級の施設規模を誇る「J-GREEN堺」をはじめとする様々なスポーツ施設があり、平成24年4月には、将来のサッカー日本女子代表選手（なでしこジャパン）の輩出を見据え、世界に通用する選手の育成をめざす「JFAアカデミー堺」がJ-GREEN堺で開校されました。

また、全国トップレベルのバレーボールチームの「堺ブレイザーズ」が、市内に拠点を置いて活動しています。

このほか、「堺市民オリンピック」や「堺国際ツーデーマーチ」などをはじめとする、市民参加型の各種スポーツ大会を開催しています。

これらの豊富なスポーツ資源を活用して、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民がスポーツに興味関心を持ち、スポーツへの参加意欲を高め、スポーツ活動に取り組むことにつなげていく取り組みを推進します。

#### （1）スポーツイベントの推進

市民がスポーツを身近に感じ、多くの人が楽しめる仕組みづくりとして各種スポーツイベントの推進に取り組みます。

また、市民のスポーツを通じた健康づくりへの意識を高め、生涯を通じてスポーツに取り組むきっかけとなることをめざした市民参加型各種スポーツ大会等を開催します。

##### ○市民参加型各種スポーツ大会等の開催【重点】【拡充】

市民のスポーツを通じた健康づくりへの意識を高め、生涯を通じてスポーツに取り組むきっかけとなることをめざし、堺市民オリンピック等の市民参加型各種スポーツ大会等を開催します。

##### ○多くの人が楽しむことのできる各種スポーツイベントの推進（継続）

する人・みる人・支える人、多くの市民が関わりながら全国や海外からの参加者を迎えてスポーツを楽しみ、感動を分かち、支え合うことをめざし、泉州国際市民マラソンや堺国際ツーデーマーチ、堺市民マラソン等の各種スポーツイベントを開催します。



## (2) スポーツの魅力発信に向けた取り組み

第6回サッカー女子ワールドカップ(W杯)ドイツ大会の優勝をはじめとしたサッカー女子日本代表(なでしこジャパン)の活躍等により、女子サッカーに対する関心が高まっています。

このような中、公益財団法人日本サッカー協会や一般社団法人大阪府サッカー協会との連携のもと、「JFAアカデミー堺」の開校をはじめ、女子サッカーの発展に向けた事業展開を推進します。

また、競技レベルの高い試合等の観戦機会の提供など、トップアスリートやプロスポーツチームとの交流機会を充実させていきます。

このような取り組みを通じてスポーツの魅力を発信していくとともに、市民のスポーツに対する参加意欲を高めていきます。

また、合宿施設の完備に伴い、さらなる集客促進が見込まれるJ-GREEN堺や大規模スポーツイベントなどの集客効果を、まちの活性化につなげてまいります。

### ○J-GREEN堺を活用した「JFAアカデミー堺」の推進【重点】【新規】

公益財団法人日本サッカー協会や一般社団法人大阪府サッカー協会との連携のもと、女子中学生を対象に、J-GREEN堺を拠点とした集中的なサッカートレーニング体制を構築し、世界に通用する選手の育成を図ります。

これにより、サッカーをはじめとするスポーツへの関心向上を図るとともに、今後、さらに全国から注目される施設となるJ-GREEN堺を通じて「堺」の魅力を全国に発信します。

### ○女子サッカーチーム創設への機運醸成に向けた取り組み【重点】【新規】

女子サッカー振興への機運が高まっている中、公益財団法人日本サッカー協会及び一般社団法人大阪府サッカー協会と連携しつつ、J-GREEN堺や「JFAアカデミー堺」を中心に、本市を拠点として活動する女子サッカーチームの創設に向けた取り組みを検討します。

### ○トップレベルチームとの連携強化【重点】【拡充】

「堺ブレイザーズ」をはじめとするトップレベルチームとの連携を強化し、スポーツ教室の実施や試合・イベントの市民優待などを行います。

また、地域との交流を進め、市民にスポーツの楽しさや魅力を伝えるスポーツ推進のパートナーとします。

### ○全国大会等の誘致・開催(継続)

J-GREEN堺をはじめとする特色ある施設を活用し、堺体育協会等を通じた全国大会等の誘致や、競技レベルの高い試合の観戦機会提供により、スポーツ人口の拡大を図ります。

スポーツを推進することは、市民の健康づくりや体力づくりのみならず、高齢者や障害者の生きがいづくりや社会参加のきっかけづくりに寄与するものです。

また、スポーツは、未来を拓く青少年の体力向上をはじめ、協調性、規範意識等の社会性の涵養等、青少年の心身の健全育成にも寄与するものであり、明るく元気で活力のあるまちづくりにつながるものです。

日常生活の中で誰もが気軽に親しむことができるスポーツ事業等を推進し、幅広い世代の市民がそれぞれの興味や適性、年齢、障害の有無やその程度等にかかわらず、継続的にスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

また、運動部活動等に関する取り組みを充実し、青少年を対象とした各種の体力向上プログラム等の提供や、本市のスポーツ関係団体と連携した支援策により、青少年の体力向上に向けた取り組みを推進します。

このほか、中学校学習指導要領改訂により平成24年度から必修化された武道の推進を通じて、武道に関心を持った青少年等が継続して武道に取り組むことのできる環境の整備を推進します。

### （１）スポーツを気軽に実施できる仕組みの充実

身近な場所で気軽に取り組むことのできるウォーキングや体操の普及、スポーツ教室の開催等を通じて、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけとなる機会の充実を図ります。

#### ○ウォーキング・体操の推進【重点】【新規】

身近な場所で気軽に取り組むことのできるウォーキング・体操について、本市のホームページや体育館、スポーツ推進委員等を通じて周知・啓発し、地域や職場での普及・実施に取り組めます。

#### ○ライフステージに応じたスポーツ教室の開催（継続）

スポーツを通じた市民の健康づくりや体力づくりを目的として、幼児向け教室をはじめとして小中学生及び高校生向けの教室や親子で参加できる教室、高齢者向けの教室等幅広い種目やメニューを取り揃え、体育館等においてスポーツ教室を実施します。

#### ○ニュースポーツの普及促進（継続）

各々のレベルに合わせて気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及に取り組むため、スポーツ推進委員等を通じてニュースポーツのルールや楽しみ方を積極的に紹介するとともに、体育館においては希望する利用者へニュースポーツの用具の無料貸出しを行います。

#### ○体力の定期測定の推進（継続）

継続的に自身の健康状態を知ることを通じて、市民の健康づくりへの関心を高めるため、市内体育館に定期体力測定日を設定します。

## (2) 青少年の体力・運動能力向上の取り組み

青少年の豊かな心と健やかな体を育むため、学校教育活動のなかでスポーツに親しむ機会を充実し、部活動の指導体制や環境を充実させるほか、学校における体育・スポーツ行事の活性化を通じて、本市の青少年の体力・運動能力向上を図ります。

また、スポーツ関係団体と連携し、本市の青少年の体力向上を支援します。

このほか、授業等で武道に関心を持った青少年等が、継続して武道に取り組むことのできる環境の整備を推進します。

### ○スポーツ少年団活動の充実【重点】【拡充】

スポーツ活動を通じて青少年の心身の健全育成を図るため、中央大会、ブレイザーズカップスポーツ大会等を開催します。

また、青少年がスポーツ活動に幅広く参加できるよう、青少年が加入したくなる種目を取り入れるとともに、地域に向けての窓口や受け皿を拡大する等、青少年や地域社会のニーズに応える組織を構築します。

### ○武道の推進【重点】【拡充】

武道の推進を通じて青少年の心身の健全育成を図るため、身近な地域の体育館等において、青少年を対象とする武道教室を開催します。

また、平成24年度から中学校で武道が必修化されたことに伴い、青少年をはじめ市民に武道への理解と関心を深めてもらうことを目的に、各武道を気軽に体験できる武道フェスタの開催を検討します。

### ○体力向上推進事業【重点】【拡充】

「体力向上研究推進校」を指定し、学校・地域・家庭が連携した体力向上の取り組み等を研究します。また、「体力向上検討会議（仮称）」を開催し、大学や専門的機関等から意見聴取する機会を設け、体力向上の具体的な取り組み等に関する調査分析・研究を行います。

さらに、総合的に調和のとれた体力の育成を図るため、市立の小中学校において各校独自の「体力向上プラン」を作成し、発達段階に応じた生徒の体力向上に向けた取り組みを行います。

加えて、体力向上や仲間づくり、望ましい人間関係の構築を図るため、市立小学校のクラス単位で長縄跳び等に取り組み、連続跳躍回数を競い、上位入賞クラスの表彰を行います。

### ○運動部活動の推進【重点】【拡充】

運動部活動を推進するため、部活動用具等の整備を行います。

また、生徒・保護者の負担を軽減するため、全国大会・地方大会の出場時の宿泊費、交通費や奨励金の支給を行います。

さらに、各種目における専門性の高い技術指導者を各学校に派遣します。

加えて、これまでの部活動拠点校に女子サッカー部を新設します。市内全体から入部希望者を募集し、女子サッカー部をはじめ、運動部活動の活性化を図るとともに、女子サッカーの競技人口の拡充にもつなげてまいります。

○青少年向けスポーツ教室等の開催（継続）

本市における青少年の運動習慣がない比率が全国平均より高いことなどから、運動習慣につなげていくためのきっかけとして運動や遊びを中心としたスポーツ教室やスポーツ大会を実施します。

また、平成24年度から中学校で武道とあわせてダンスが必修化されました。ダンスは、仲間と共に踊ったり、自己を表現したりすることを楽しさや喜びを味わうとともに、仲間とのコミュニケーションを豊かにすることができる運動であり、運動を習慣づけるきっかけづくりとしてダンス教室を開催します。

○「小学校体育指導の手引」の活用（継続）

本市が学年毎に作成した「小学校体育指導の手引」を活用し、運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、運動に親しむことができる指導を行います。

○全国大会等出場奨励制度（継続）

市民の競技力向上を支援するため、スポーツの全国大会等に出場する市民に対し、大会出場奨励金を交付します。

### （3）高齢者や障害者のスポーツ活動の推進

高齢者や障害者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加のきっかけづくりに寄与するため、スポーツ教室・スポーツ大会の開催等、高齢者や障害者も含めた幅広い市民が、気軽にスポーツに取り組むことができる環境の整備に取り組みます。

○健康福祉プラザの活用【重点】【新規】

平成24年4月に開設した健康福祉プラザにおいて、障害者対象の教室事業や介助者の養成事業等を展開することにより、心身に障害のある方の健康づくりや社会参加の拠点として効果的に活用します。

○高齢者向けスポーツ教室等の開催（継続）

スポーツを通じて高齢者の健康づくりや生きがいづくりに寄与するため、主に高齢者を対象としたスポーツ教室を開催するとともに、堺体育協会等の関係団体と連携してスポーツ大会等を実施します。

○全国大会への選手団派遣（継続）

全国健康福祉祭（ねんりんピック）本大会や全国障害者スポーツ大会への堺市選手団の派遣を通じて、障害者の社会参加をはじめ、本市の高齢者や障害者のスポーツを通じた地域交流等を推進します。

○障害者を対象とした各種スポーツ大会の開催（継続）

障害者の健康・体力向上、社会参加、市民交流による相互理解等を目的に、各種スポーツ大会を開催します。

## 重点取組項目 3 スポーツを支える体制の整備

地域に密着したスポーツクラブの活動支援やスポーツ指導者の育成支援等を通じて、身近な地域でスポーツを身近に感じることができる仕組みづくりを推進します。

また、スポーツ関係団体が相互に連携できる仕組みや体制づくりの支援、地域の大学との連携等、スポーツに関わる組織体制の充実を図ることにより、幅広い世代の市民がスポーツ活動を通じて地域間、世代間が相互に交流できるような環境づくりを支援します。

### (1) 地域スポーツクラブの活動支援

地域スポーツクラブなどの身近な地域における市民の自主的なスポーツ活動を支援することにより、幅広い世代の市民がスポーツを通じて相互に交流できる環境づくりを行います。

#### ○総合型地域スポーツクラブの普及・創設支援【重点】【拡充】

総合型地域スポーツクラブの普及を促進するため、啓発用パンフレットを発行し、クラブの概要について周知するとともに、クラブ創設に必要な知識を習得するための講習会等への参加を促します。

また、クラブへの助成制度やクラブ活動に必要なスポーツ施設を確保する方策についても、市民ニーズをふまえて検討します。

#### ○自主活動グループの育成・支援（継続）

定期的にスポーツに取り組む市民の増加を図るため、生活習慣病予防や介護予防を目的とした教室を実施し、その参加者を中心にウォーキングや体操などの自主活動グループを育成します。

また、その自主活動を継続させるため、リーダー育成などの支援を行います。

#### ○本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携（継続）

身近な地域におけるスポーツの推進を支援するため、トップレベルチームとの連携により、地域のスポーツ指導者を対象とした講習会を実施し、地域のスポーツ指導者のスキルアップを図ります。

### (2) スポーツ指導者の養成

身近な地域における市民の自主的なスポーツ活動を支援するため、豊かで明るい社会づくりに貢献するボランティアスポーツ指導者の養成等を通じて、地域のスポーツ指導者の養成等に取り組みます。

#### ○スポーツ推進委員の育成（継続）

地域住民へのスポーツの普及に重要な役割を果たすスポーツ推進委員を対象とした研修会の開催を通じて、スポーツ推進委員相互の交流やスキルアップを図ります。



#### ○障害者スポーツ指導者の養成・健康運動指導員の派遣（継続）

公益財団法人日本障害者スポーツ協会の資格認定制度のカリキュラムに沿って障害者スポーツ指導者の養成を行います。また、老人福祉センターや地域の自主活動グループに健康運動指導員を派遣し、介護予防を目的としたストレッチ運動やゴムチューブを利用した筋力トレーニング、バランス運動等を実施します。

#### ○ボランティアスポーツ指導者の養成・連携（継続）

地域や職場においてスポーツ指導者として活躍してもらう指導者の養成を行うとともに、自らのもつスポーツ技能を提供し、スポーツを通じて豊かで明るい社会づくりに貢献するボランティア指導者の養成を行います。

また、市内の各地域・学校・職場において実施されるスポーツ関連の研修やイベントに実技指導者を派遣・紹介し、生涯スポーツの推進を図ります。

### （３）スポーツ関係団体との連携の充実

スポーツの推進にあたり、市民がスポーツをより身近に感じることができるよう、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団をはじめとするスポーツ関係団体が相互に連携して、様々なスポーツを楽しめるように、スポーツ施策の推進体制を強化していきます。

また、大学等のもつ資源をスポーツの推進に活かし、地域と大学等が連携した市民のスポーツ活動の充実を図ります。

#### ○公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団の強化【拡充】

公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団や堺体育協会等のスポーツ関係団体がスポーツの推進の中核となるよう、相互に連携し協力する仕組みの構築に取り組みます。

#### ○地域と大学等との連携の推進【拡充】

大学等が実施するスポーツ関連の公開講座や教室等と地域のスポーツ活動とのマッチングを行い、大学等のスポーツを通じた地域連携を支援し、市民のスポーツ活動の充実を図ります。

#### ○スポーツ関係団体間の連携（継続）

堺体育協会や堺市スポーツ少年団、本市を拠点として活動するトップレベルチーム（堺ブレイザーズなど）、スポーツに関わる事業を行うＮＰＯ法人などのスポーツ関係団体間の連携をさらに強化し、各種スポーツ施策を効果的に推進します。





## 重点取組項目 4 スポーツ施設の整備

スポーツを気軽に取り組むことのできる環境を整えるため、市民のスポーツの拠点施設として、体育館の利便性をさらに向上させるとともに、スポーツに関する多様な市民ニーズの把握に努め、より多くの市民が、安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備に取り組めます。

### (1) 市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備推進

既存のスポーツ施設等の利便性をより高め、市民がより快適にスポーツに取り組める環境を整えます。

また、武道館の整備や高校野球等の公式戦が開催可能な野球場の整備など、市民ニーズをふまえたスポーツ施設の整備に取り組めます。

#### ○野球場の整備推進【重点】【新規】

本市では小学生から大学生・社会人まで軟式・硬式・ソフトボールの競技人口は非常に多く、本市で活動するチームの中から全国大会に出場するなどの成果を上げています。

一方で、高校野球や社会人野球等の公式戦等の開催可能な野球場が整備されていない状況であり、本市をはじめとする南大阪各市町村においても、同様の野球場は少なく、全国高等学校野球選手権大阪大会（高校野球夏季府予選）は大和川以南で開催されていないのが現状です。

このような状況や市民ニーズ等を踏まえ、高校野球等の公式戦などが開催できる野球場の整備を推進します。

#### ○武道環境の整備推進【重点】【拡充】

日本の伝統文化のひとつである武道は、礼節を基本とし心身の鍛錬を通じて人間形成を図ることを目的としており、青少年の健全育成に大きく貢献するものです。平成24年度から中学校で武道が必修化されたことに伴い、武道の普及と振興を目的として利用団体の意向調査等を踏まえつつ、より機能的で効果的な武道館の整備を推進します。

#### ○J-GREEN堺の施設整備の推進【重点】（継続）

宿泊機能の整備をはじめ、安全で快適な利用環境の維持・向上のための施設内の整備など、利用者ニーズをふまえつつ、J-GREEN堺のさらなる利便性の向上及び利用促進につながるような施設整備を推進します。

#### ○施設の計画的な建替え・改修【拡充】（継続）

大浜体育館等既存の体育館やスポーツ施設は、建設から長い期間が経過しているものが多く、市民が安全で快適にスポーツに取り組める環境が提供できるよう、計画的に建物の設備や修繕、改修を行い、機能強化に取り組めます。また、施設の建替えについても検討を進めます。

○（仮称）美原南運動場の整備推進（継続）

堺市・美原町合併新市建設計画に位置付けられている（仮称）美原南運動場の整備を推進します。

○企業等有するスポーツ施設の活用（継続）

企業等有するスポーツ施設の市民利用について調査・検討を行います。また、民間スポーツクラブ等と連携し、市のスポーツイベントの周知や体育館と連携させた事業の展開を検討します。

○堺第7－3区をはじめとする未利用地の利活用検討・整備（継続）

堺第7－3区のスポーツ・コミュニケーションゾーンにおいて、現在のスポーツ施設等を有効活用するとともに、未利用地などの利活用について検討します。

○学校施設開放事業（継続）

スポーツを通じた児童の健全育成並びに地域住民の健康維持・体力増進のため、学校施設（運動場・体育館）の開放を通じて、身近な地域での市民のスポーツ活動の機会の確保を図ります。



J－GREEN堺

## 第5章 計画の指標

### 1 目標値の設定

「スポーツタウン・堺」の実現のため、「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率」を平成27年度末までに50%以上とすること及び「小中学生の体力合計点」を平成27年度末までに全国平均値とすることを目標として取り組んでいきます。

また、本計画推進の成果指標として個別目標を4つ設定します。

#### 総合目標

##### ■20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率の向上

| 現状（平成22年度） | 参考値                  |
|------------|----------------------|
| 33.4%      | 44.0%<br>（平成21年全国平均） |



| 目標（平成27年度）                 |
|----------------------------|
| 50%以上<br>（平成32年度末までに65%以上） |

※堺市マスタープランより

##### ■体力テストの堺市の平均値（全国平均を100とした場合）

| 現状<br>（平成21年10月） |      |
|------------------|------|
| 小学5年生            | 95.9 |
| 中学2年生            | 92.4 |



| 目標（平成27年度）         |
|--------------------|
| 100<br>（府内トップクラス値） |
| 100<br>（府内トップクラス値） |

※堺市マスタープランより

## 個別目標

個別目標１ ２０歳以上の市民の年１回以上のスポーツ実施率の向上

| 現状（平成２２年度） | 参考値                  | 目標（平成２７年度） |
|------------|----------------------|------------|
| ７５．１％      | ７７．８％<br>（平成２１年全国平均） | ８０％以上      |

個別目標２ 堺市障害者スポーツ大会の参加者数の増加

| 現状（平成２２年度） | 目標（平成２７年度） |
|------------|------------|
| 約１５０人      | ３００人       |

個別目標３ 武道競技者数の増加

| 現状（平成２１年度） | 目標（平成２７年度）                   |
|------------|------------------------------|
| ４，７００人     | ８，０００人<br>（平成３２年度までに１０，０００人） |

個別目標４ 施設利用者数の増加

| 現状（平成２２年度） | 目標（平成２７年度） |
|------------|------------|
| ２，６００，７１９人 | ２，８２０，０００人 |

## ２ 計画の進行管理

当推進計画を効果的に進めるため、適宜、成果指標の進捗状況の点検・評価を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら本市のスポーツの推進に努めます。

また、施策の点検・評価にあたっては、ＰＤＣＡサイクル【Ｐｌａｎ（計画）－Ｄｏ（実施）－Ｃｈｅｃｋ（評価）－Ａｃｔｉｏｎ（改善検討）】をふまえ、進行管理に努めます。

## 第6章 計画の推進

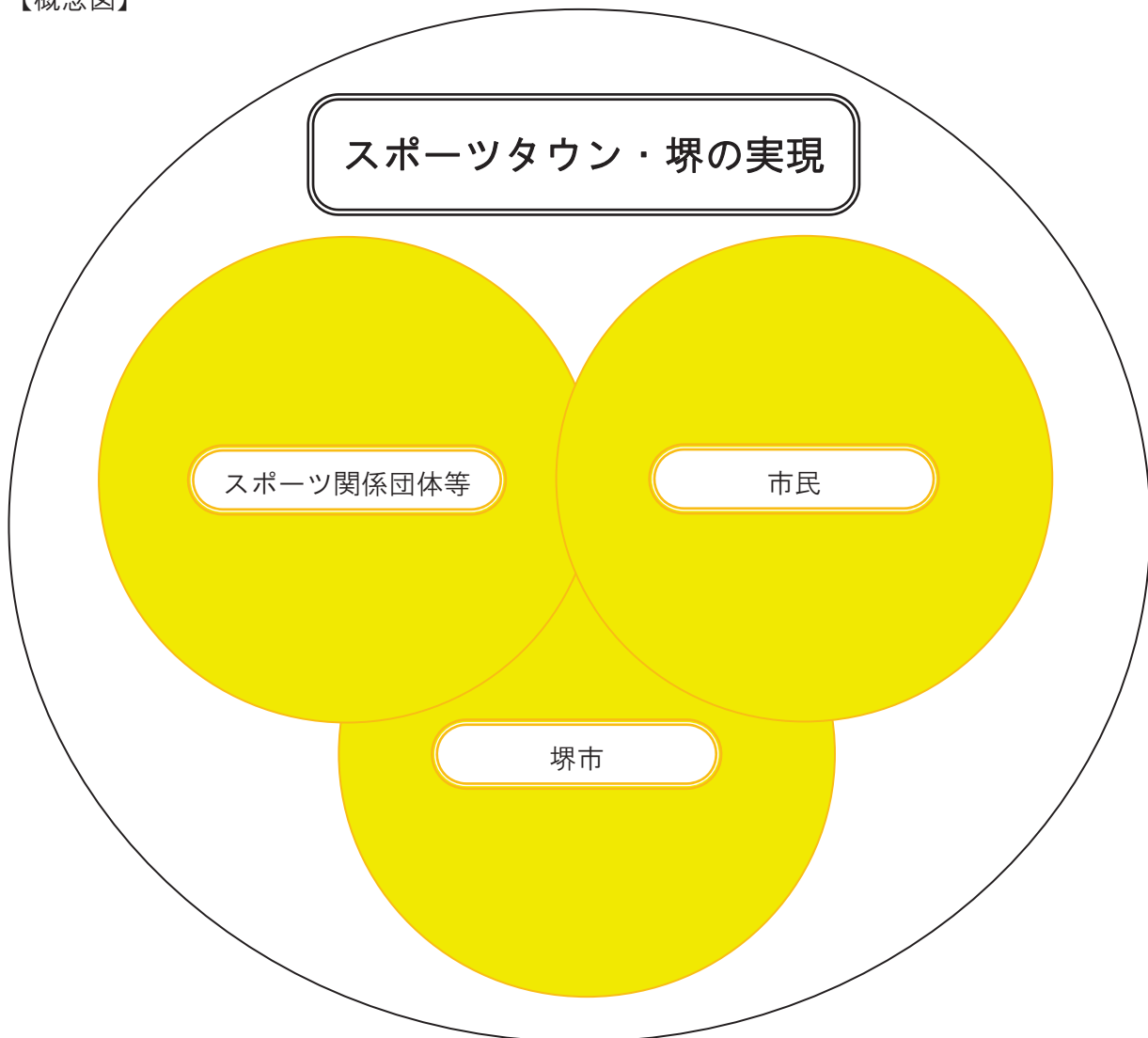
### 1 計画の推進体制

スポーツは、「する」人、「みる」人、「支える」人 のいずれの場面においても、市民が主体的にスポーツ活動に関わっています。

様々なしかけをつくり、市民の自主的なスポーツ活動をささえるため、市民と行政はもちろんのこと、地域や各種スポーツ関係団体、大学等までも含めた幅広い連携・協働体制が不可欠です。

スポーツに関する本市の附属機関である堺市スポーツ推進審議会をはじめ、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団や堺体育協会等のスポーツ関係団体等と市民を有機的につなぎ、スポーツを通じた大きな協働体制をつくることにより、相互が密接に連携し、一体となってスポーツの推進に取り組みます。

#### 【概念図】





## （参考）用語解説

### ○スポーツ

「スポーツ」とは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」をいいます。（スポーツ基本法前文）

スポーツは、レクリエーション（楽しんで体を動かす事を主の目的）として行う場合、教育の一環（青少年の健全育成等を主の目的）として行う場合、競技（勝敗や記録を主の目的）として行う場合など、多様な目的において行われています。

さらに、スポーツは、次代を担う青少年の体力の向上、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康の保持増進、国際競技大会での日本人の活躍に伴うわが国の活力創出、経済発展への寄与など、様々な役割を持っているものと言えます。

このようなスポーツの持つ多様な特性をふまえ、本計画においては、「自らの意志で行う身体的な活動」を広く「スポーツ」ととらえています。

### ○競技スポーツ・生涯スポーツ

本計画においては、市民がそれぞれのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて行う身体活動を「スポーツ」としており、スポーツの技術や記録の向上、ルールにもとづく競技、人間の肉体的・精神的な極限への挑戦を追求することを重視するものと、自身の楽しみ・レクリエーションや健康づくり、社交等を目的に行われるもの等も、すべて「スポーツ」としてありますが、ここでは特に前者を「競技スポーツ」、後者を「生涯スポーツ」として表現しています。

### ○青少年

本計画において「青少年」とは、おおむね20歳未満の年齢の人を位置づけています。

青少年の時期において、スポーツに親しむ習慣づくりを行うことは、成人後以降にスポーツを身近に感じるための基礎につながるものであり、スポーツを通じて生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる環境を市民に提供するためにも、青少年にスポーツに親しむ環境づくりに力を入れていきます。

### ○障害者スポーツ

本計画においては、心身に障害のある方が行うスポーツのことを「障害者スポーツ」と表現しています。

スポーツを通じて、心身に障害のある人の健康づくり、スポーツ技術の向上、自信や自立心の醸成、障害者に対する偏見の払拭、社会参加や地域との交流の機会を提供しています。

代表的な国際競技大会としては、パラリンピックやデフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会等があります。

### ○地域スポーツ

居住地や勤務先等、身近な地域にかかわりのある人々が、年齢、性別、障害の有無等を超えて、ともに楽しむスポーツのことを特に「地域スポーツ」と表現しています。

地域スポーツを通じて市民相互の交流機会が充実することは、まちの賑わいづくりにもつながるものであり、本市としましては、市民の自主的な地域スポーツ活動を積極的にサポートしていきます。

### ○地域スポーツクラブ

「地域スポーツクラブ」とは「住民が主体的に運営するスポーツ団体」（スポーツ基本法第21条）のことをいいます。いわゆる総合型地域スポーツクラブのほか、住民が主体的に運営するものであれば、単一種目のスポーツクラブも含まれます。

地域スポーツクラブの活動は、多世代の市民が相互に交流できる機会となるものであることをふまえ、地域スポーツクラブの創設や活動について、支援を強化していきます。

### ○ニュースポーツ

ニュースポーツとは、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に“だれもが手軽に楽しめる”スポーツのことをいいます。

ルールがやさしく、適度な運動量で年齢や男女の差によるハンディが少ない、などの特徴があります。

競い合うことよりも楽しむことを主とし、健康づくりはもちろん、地域イベントでのコミュニケーションづくりにも期待されます。

### ○ブレイザーズカップ

堺市のスポーツの振興を通じて、明るくたくましい青少年の育成を目的に、新日本製鐵（株）堺製鐵所・（株）ブレイザーズスポーツクラブ・堺市スポーツ少年団が共催で行うスポーツ大会です。

大会種目は、軟式野球・サッカー・剣道・空手・テニスの5種目で主に小中学生が対象の大会です。